

令和 8 年度

幼稚園キャリアアップ研修の手引



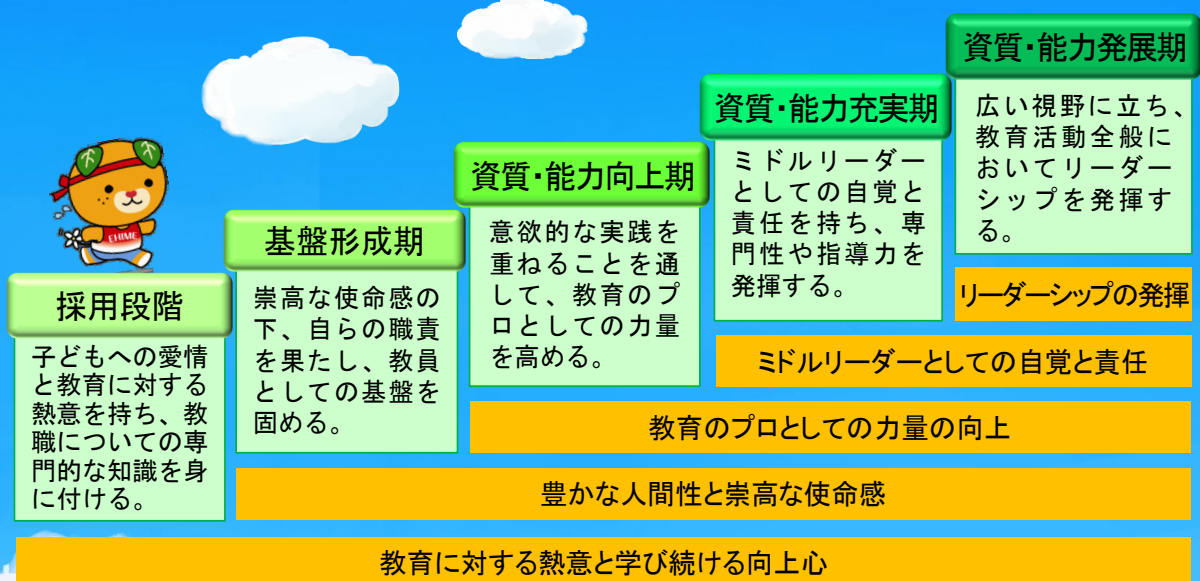
愛媛県総合教育センター

目 次

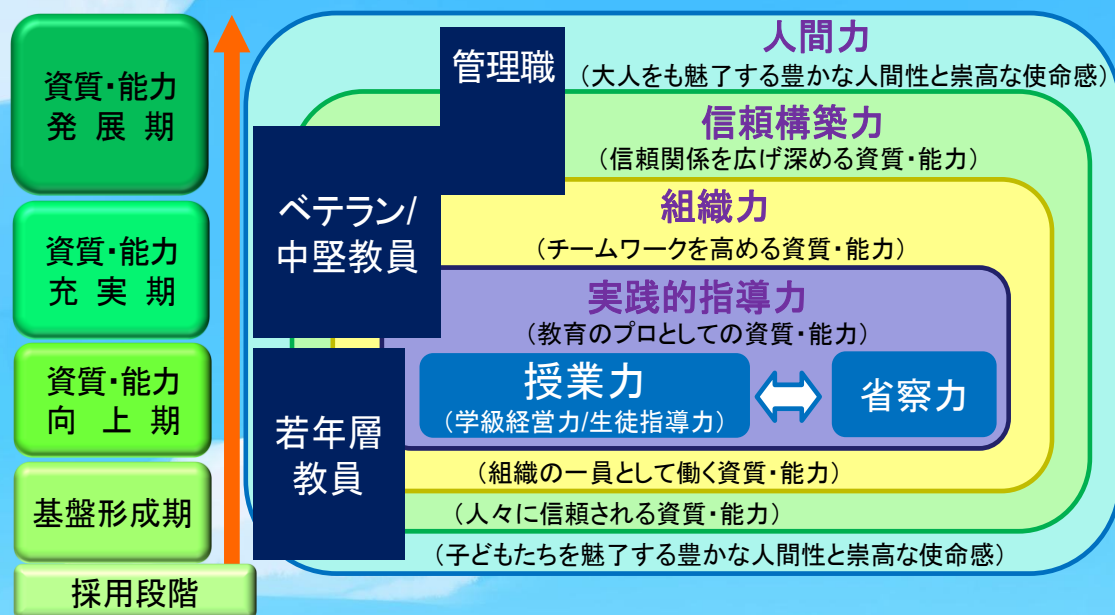
I	愛媛県における教員の資質・能力の向上について	1
II	実施要項	3
III	研修の流れ	5
IV	研修の概要	5
V	提出書類等	6
VI	その他	6
1	受講年度変更・欠席の手続	6
2	受講についてのお願いと諸注意等	6
3	教育センターホームページについて	7
様式1	送付状	8
様式3	基礎研修受講年度変更願	9
様式4	欠席届	10

I 愛媛県における教員の資質・能力の向上について

1 愛媛県の教員のキャリアステージ



2 愛媛県の教員に求められる資質・能力



愛媛県では、本指標の作成に当たり、教員に求められる資質・能力を、【人間力】【信頼構築力】【組織力】【実践的指導力】の四つの観点から捉えた。これら四つの資質・能力は、教員のキャリアステージに応じて次のように往還的に求められる。

採用段階を経て、「基盤形成期」「資質・能力向上期」に当たる若年層教員には、子どもたちを魅了する豊かな人間性と崇高な使命感等の【人間力】、人々に信頼される【信頼構築力】、組織の一員として働く【組織力】、これらに支えられた教育のプロとしての【実践的指導力】が求められる。これに加え、「資質・能力充実期」「資質・能力発展期」の中堅からベテラン教員には、チームワークを高める【組織力】や信頼関係を広げ深める【信頼構築力】が、さらに管理職には、全ての大人をも魅了する豊かな人間性と崇高な使命感に基づく、より高い【人間力】が求められる。これらの資質・能力は、教員のキャリアステージ全体を通して、学び続けることによって、身に付いていくものであり、そのためにも『学び続ける教員像の確立』が必要である。(上図参照)

3 幼稚園教員のキャリアステージにおける指標（例示）

観点	ステージ	初任～	6年～	11年～	20年～	管理職としてのステージ	
	キーワード	採用段階	基盤形成期	資質・能力 向上期	資質・能力 充実期		資質・能力 発展期
人間力	学び続ける 向上心	常に目標を持ち、その実現に向け、学び続ける。					・高い規範意識と責任感を持つ。 ・崇高な使命感と情熱を持つ。 ・大人をも魅了する豊かな人間性を持つ。 ・自己管理能力を持つ。
	使命感・倫理観	教員の使命や責任について理解する。	使命感や責任感を持って教育活動に取り組む。教育公務員として法令を遵守し、職務を遂行する。				
	豊かな人間性	子どもたちへの深い愛情を持つ。	子どもたちを魅了する豊かな人間性を持つ。	子どもたちや保護者、同僚を魅了する豊かな人間性を持つ。	地域の人々をも魅了する豊かな人間性を持つ。		
	人権感覚・人権意識	差別や偏見を見抜く、基礎的な知識を身に付ける。	多様な価値観を尊重し、常に人権感覚を磨くとともに、人権意識を高め続ける。人権問題に対する正しい理解や認識を深め、問題解決への確固たる姿勢を確立する。				
	識見・教養	公共のマナーを踏まえて行動する。	社会人としてのマナーを身に付ける。	幅広い知識や教養を教育活動に生かす。		高い識見や教養、経験に基づいて判断する。	
	心身の健康	健康的な生活をする。	自他のワーク・ライフ・バランスを図り、心身の健康の維持・増進に努める。				
実践的指導力	省察力	自分のよさと課題を正しく理解しようとする。	日々の実践を振り返り、課題を明確にし、その解決に取り組む。	自分のよさや課題を正しく認識し、日々の教育活動の改善に取り組む。	客観的に自分を見つめ直し、今後のキャリアプランを立てる。		・目標達成に導く力を持ち、学び成長し続ける。 ・教育ビジョンを設定し、具現化する。 ・保育実践及び園経営に対する高い識見や理念を持つ。 ・高度な実践的指導力を持った教職員の育成に努める。
	教育・保育構想力	指導計画の立て方を理解する。	ねらいを明確にし、見通しを持った指導計画を立てる。	PDCAサイクルを実践しながら、子どもの実態に即した指導計画を立てる。	園の実態に即した創意工夫のある指導計画を立てる。		
	幼児理解力 総合的指導力	子どもの発達を理解する。	子どもの観察を様々な視点から行い、内面を理解する。	子どもの内面を理解した上で、遊びを通して総合的に指導する力を身に付ける。	子どもを理解し、総合的に指導する力について園全体の評価を行う。		
	幼小連携推進力	幼児教育と小学校教育が連携する意義を理解する。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解する。	小学校との円滑な接続に向けた学びの見通しを持ち実践する。	幼小の持ち味を生かした連携について計画を立てる。	幼小連携の推進に向けて相互の理解と協力を深める。	
	教育相談力 子育て支援力	教育相談についての基礎的な知識を身に付ける。	子どもの発するサインを見逃すことなく対応する。	子どもの課題を共有し、チームとして、解決に当たる。	保護者や地域の理解と協力を得るために情報発信に努める。	地域や関係機関と連携し、園全体の課題解決に努める。	
	特別支援教育実践力	特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付ける。	支援が必要な幼児の特性を理解し、適切に対応する。	特別支援教育の視点に立った実践的指導力を持つ。	支援が必要な幼児に組織的・計画的に対応するなど、園の中核として特別支援教育の推進に努める。		
	えひめ人材育成力	愛媛の魅力と課題について理解する。	ふるさと愛媛に誇りと愛着を持たせる教育の実現に努める。国際的な視野を養うとともに、地域の課題に目を向け、愛媛の未来を拓く人材の育成に努める。				
組織力	組織貢献力	組織的な対応の重要性を理解する。	組織の一員として与えられた役割を確実に果たす。	自分にできることを考え、積極的に実践する。	ミドルリーダーとしての自覚と責任を持ち、職務に当たる。	教育活動全般を推進し、次世代の教員を育成する。	・高度なチームワークを持った組織を構築する。 ・危機を予見・管理し、未然防止に努める。 ・安心・公正でやりがいのあふれる職場環境を醸成する。 ・様々な人材の活用を視野に入れた教職員組織を編成する。 ・教育ビジョンを家庭や地域等に分かりやすく発信する。 ・地域に信頼とつながりの輪を創り広げる。
	学校安全の意識・危機管理能力	学校安全の基本的な内容を理解する。	危険を予測し、未然防止に努める。緊急時に適切な対応をする。	様々な事案に迅速で適切な対応をする。		危機管理体制を点検し、改善への提言を行い、安全意識の向上に努める。	
	協働性・同僚性	他者と協力して課題の解決に取り組む。	報告・連絡・相談を行い、助力を得て課題を解決する。	自他のよさを生かして連携して課題を解決する。	よりよい同僚性を築き、ミドルリーダーとして課題の解決に当たる。	人材育成の視点から助言や支援を行い、よりよい同僚性の構築を促す。	
	対人関係力	感謝の心を持ち、相手を大切にすること。	気持ちのよい挨拶を交わし、対話に努める。	相手の考えを柔軟に受け止め、自分の考えを分かりやすく伝える。	様々な立場の人々と積極的につながり、人間関係を広げる。	連絡・調整の中核となり、よりよい人間関係づくりを進める。	
信頼構築力	地域と連携・協働する力	地域の自然・文化・歴史・産業などについて理解する。	地域との連携・協働の必要性について理解する。	地域と連携・協働した教育活動に、積極的に取り組む。	地域の人材と情報を効果的に活用して、教育活動の充実に努める。	連携・協働した教育活動の実践を通して、地域と園の課題の解決を図る。	

Ⅱ 実施要項

令和 8 年度愛媛県幼稚園キャリアアップ研修実施要項

1 趣旨

この要項は、愛媛県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）が、教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）第 24 条第 1 項及び附則第 6 条の規定に基づき、中堅教諭等資質向上研修として公立の幼稚園及び幼保連携型認定こども園の教諭、保育教諭、助教諭及び講師（以下「教諭等」という。）を対象として実施する「幼稚園キャリアアップ研修」に関し必要な事項を定めるものとする。

2 対象者

(1) 幼稚園キャリアアップ研修の対象者（以下「研修対象者」という。）は、愛媛県内の公立の幼稚園及び幼保連携型認定こども園に勤務する教諭等であって、次に掲げるものとする。

ア 在職期間（愛媛県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が別途定めるところにより計算した在職期間をいう。以下同じ。）が 10 年に達した者

イ 在職期間が 10 年に満たない者であり、かつ、在職期間が 5 年以上に達した者であって、研修対象者とすることが適当であると研修対象者が所属する幼稚園及び幼保連携型認定こども園の園長（以下「園長」という。）が認めたもの

ウ 在職期間に限らず、研修対象者とすることが適当であると教育長が特に認めた者

(2) (1)の規定にかかわらず、教育公務員特例法施行令（昭和 24 年政令第 6 号）第 4 条各号又は附則第 3 項に該当する者については、研修対象者から除くものとする。

(3) 令和 9 年度以降の受講を希望する場合は、基礎研修受講年度変更願を作成し、公立の幼稚園及び公立の幼保連携型認定こども園は、それぞれ市町教育委員会及び当該幼保連携型認定こども園を所管する市町の部局（以下「市町教育委員会等」という。）に提出すること。

3 研修前評価及び研修計画等

(1) 園長は、別表に定める評価基準に基づき、研修対象者について、研修前の評価を評価票に記入するとともに、研修計画書を作成して、市町教育委員会等に提出するものとする。

(2) 園長は、評価の実施及び研修計画書の作成に当たっては、教頭、主任等の意見等を聴取することができるものとする。

(3) 園長は、評価の実施及び研修計画書の作成に当たっては、研修対象者の意見等を聴取するものとする。

(4) 市町教育委員会等は、園長から提出された評価票及び研修計画書について、必要な調整を行い、研修対象者の評価及び研修計画を決定するものとする。

(5) 市町教育委員会等は、(4)で決定した評価票及び研修計画書を、園長に通知するとともに、公立の幼稚園及び公立の幼保連携型認定こども園は、それぞれ所管教育事務所及び愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課（以下「教育事務所等」という。）に提出するものとする。

(6) 市町教育委員会等から提出を受けた教育事務所等は、愛媛県総合教育センター（以下「教育センター」という。）に評価票及び研修計画書を送付するものとする。

- (7) 園長は、市町教育委員会等が決定した研修計画に基づき、研修対象者に対し研修を受けるよう職務上の命令を発するものとする。

4 内容

(1) 園外研修

主として園外において、次に掲げる研修を行うものとする。

ア 第1回共通研修

ガイダンス、学校運営、学校評価、一般社会常識等に関する基礎研修を1日間

イ 保育専門研修

教育の現状と課題、幼児理解、保護者との関わり等に関する講座の受講等を3日間

ウ 選択研修

社会体験研修、他校種講座の受講等を2日間

エ 第2回共通研修

研修成果発表等を1日間

(2) 園内研修

主として研修対象者の所属する園において、研究保育及び課題研究を10日間以上行うものとする。

5 指導助言の体制

園長は、幼稚園キャリアアップ研修の実施に当たり、研修対象者の園務分掌に十分配慮するものとする。

6 研修後評価、研修報告等

- (1) 園長は、幼稚園キャリアアップ研修を終了した者について再評価を行い、評価票に研修後の評価を記入するとともに、研修報告書を作成して、市町教育委員会等に提出するものとする。

- (2) 市町教育委員会等は、評価票及び研修報告書を教育事務所等に提出するものとする。

- (3) 市町教育委員会等から提出を受けた教育事務所等は、教育センターに評価票及び研修報告書を送付するものとする。

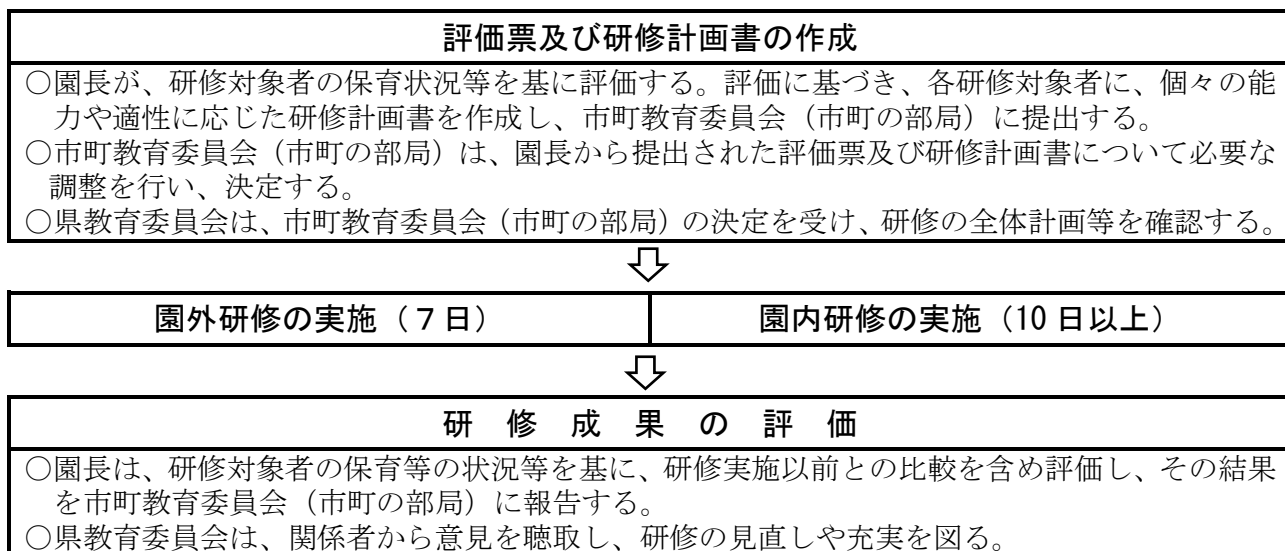
7 その他

この要項に定めるもののほか、幼稚園キャリアアップ研修の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

別表 評価基準

評価	基準
A	育成指標に示されたキャリアステージに求められる程度以上に優れている。
B	育成指標に示されたキャリアステージに求められる程度を満たしている。
C	育成指標に示されたキャリアステージに求められる程度に対し努力を要する。

Ⅲ 研修の流れ



Ⅳ 研修の概要

1 目的

個々の能力、適性等に応じた研修を行い、得意分野を伸長させ、教諭等一人一人の資質や専門性の向上、実践的な指導力の強化を図る。

2 対象

教諭等としての在職期間が10年に達した者又は教諭等としての在職期間が5年以上に達した者で園長が認めた者（令和8.4.1現在）

3 内容

	研修の種類	日数	会場	実施日	研修の内容
園外研修	第1回 共通研修	1日	総合教育センター	7/21 (火)	○ガイダンス、組織マネジメント等 ○ミドルリーダーとしての役割、人権・同和教育（オンラインによる講座）
	保育専門研修 ※総合教育センター 課題別研修	3日	総合教育センター	7/31 (金)	「主体的・対話的な学びに向けた実技研修」 ○ICT活用術、環境構成等
				8/7 (金)	「一人一人を生かす支援の在り方」 ○幼児理解、特別支援教育
				8/26 (水)	「学びをつなぐ連携・協働の在り方」 ○幼小接続、関係機関との連携等
	選択研修	1日	総合教育センター	7月～ 11月	○特別支援教育、健康教育、環境教育等 ※幼稚園及び幼保連携型認定こども園を対象とした課題別研修の中から幼児教育講座以外のものを1日間選択する。
		1日	受入れ施設	※各自 で決定	○企業体験、介護体験、保育所での保育体験等 ※研修対象者の実態に応じて受入れ施設を決め、個々に1日間の研修を受ける。
	第2回 共通研修	1日	総合教育センター	12/25 (金)	○危機管理、研究成果の発表・協議等
園内研修	研究保育	10日 以上	各園	※各園 で決定	○指導計画作成、環境構成、保育実践 ※園長等が評価し、指導助言を受ける。 ※可能であれば、他園における保育実践を行い、他園園長等により指導助言を受ける。
	課題研究				○特定のテーマを決めて研究を行う。 ※研究の過程・成果について園長等より指導助言を受ける。

V 提出書類等

それぞれの研修等において、提出課題等がある場合については、受講者は、別途指示する内容等について、園長の指導の下に作成してください。書類は、次の要領で教育センター所長宛に提出してください。

(様式1)は、次の場所に掲載しています。必要に応じてダウンロードしてください。

愛媛県総合教育センターホームページ (<https://center.esnet.ed.jp>) → 研修事業 → 様式等ダウンロード

- 詳細については、該当する研修の要項の指示に従ってください。
- 提出物を送付する際には、「送付状」(様式1)を添付して提出してください(p 8)。
- 提出用封筒の表左下に「幼 キャリアアップ 講座名〇〇〇」と、右の記入例のように朱書してください。
- 各自、提出課題の控えを取っておいてください。

記入例

幼

キャリア
アップ

講座名

○
○
○

VI その他

1 受講年度変更・欠席の手続

(1) 受講年度変更

キャリアアップ研修を該当年度に受講できない場合は、「基礎研修受講年度変更願」(様式3)を年度当初に提出してください(p 9)。

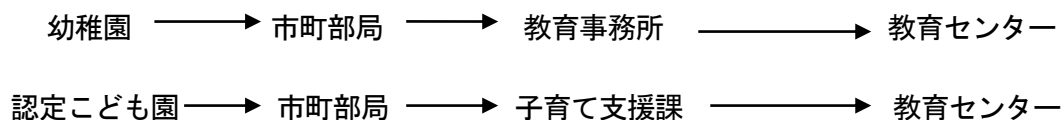
(2) 欠席

病気その他やむを得ない事情で欠席する場合は、「欠席届」(様式4)を関係機関を通して教育センターに速やかに提出してください。緊急の場合は、所属の園長が、市町教育委員会(市町の部局)と教育センターに電話で連絡してください。後日、所定の手続により「欠席届」(様式4)を市町教育委員会(市町の部局)を通して、教育事務所(子育て支援課)及び教育センターに提出してください(p 10)。

(様式4)は、次の場所に掲載しています。必要に応じてダウンロードしてください。

愛媛県総合教育センターホームページ (<https://center.esnet.ed.jp>) → 研修事業 → 様式等ダウンロード

<「基礎研修受講年度変更願」「欠席届」の提出の流れ>



2 受講についてのお願いと諸注意等

(1) 出席について

- やむを得ず遅刻・早退をする場合は、必ず所属園長を通じて関係先に連絡してください。
- 欠席をする場合には、所定の手続が必要です。

(2) 受講及び講座運営への協力について

- アンケート調査を行います。アンケート用紙は研修終了後に担当者に提出してください。
- 教育センターのホームページ等で使用するため、研修講座の様子を写真撮影します。できるだけ個人が特定できないように撮影しますので、御了承ください。
- 研修中は携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 名札を用意しています。研修中は、着用をお願いします。
- 研修にふさわしい服装で参加してください。クールビズ、ウォームビズを推奨しています。

(3) 非常変災時の対応について

「警戒レベル4 避難指示」以上が、研修対象地域に発令された場合は、以下のとおり対応してください。

- 開始時刻3時間前に発令されている場合は、中止又は延期とします。
- 開催地への移動中に発令された場合も、中止又は延期とします。なお、引き返すなどの安全に関わる判断は、各々で行ってください。
- 研修中に発令された場合は、総合教育センターが継続・取り止め等の判断を行います。また、各参加者について、所属長の判断により、緊急対応等（幹線道路の封鎖等により移動に危険がある場合や所属校における避難所開設等）のための退席を認めます。なお、研修中に、開催地で発令された場合には参加者は発令に沿った行動をとってください。
- 上記に限らず、所属長は、避難情報や防災気象情報の発令状況に応じて参加者の欠席・早退等の判断を行ってください。

(4) その他

- 教育センターの敷地内は全面禁煙です。
- 研修を受ける際に個別に配慮（合理的配慮）が必要な場合は、事前に申し出てください。
- 昼食は各自で用意してください。業者による弁当販売がある研修もありますので、各研修の要項で確認してください。また、各自で持参した弁当やペットボトル等のゴミは、お持ち帰りください。
- 天候の状況等により、やむを得ず研修を中止・延期する場合があります。その際には、総合教育センターホームページに掲載します。
- 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。なお、駐車場の入・退場については、東側出入口を利用してください。

【駐車場図】



3 教育センターホームページについて

基礎研修や課題別研修など各種研修に関する情報は、教育センターのホームページに掲載されています。

愛媛県総合教育センターホームページ
<https://center.esnet.ed.jp>

研修事業



詳細はこちら▼

トップページの研修事業のバナーをクリックし、幼稚園等研修のページを確認してください。

第 号

令和 年 月 日

愛媛県総合教育センター所長 様

所 属 園 名 ○○○立○○○○園

園 長 氏 名 ○ ○ ○ ○

令和8年度幼稚園キャリアアップ研修課題の提出について

このことについて、次のとおり提出いたします。

記

- 1 提出書類 ○○○○○○○○○○○○○○○ ○部
- 2 職・氏名 ○○ ・ ○○ ○○
- 3 研 修 名 令和8年度幼稚園キャリアアップ研修

基礎研修受講年度変更願（幼稚園・認定こども園）

令和 年 月 日

愛媛県教育委員会教育長 様

所属園名 ○○○立○○○○○園

職 名 ○○

氏 名 ○○ ○○

年 齢 ○○ 歳

次のとおり、受講年度の変更をお願いいたします。

記

研修名	受講希望年度	変更を希望する理由
令和8年度幼稚園 キャリアアップ研修		（具体的に記述してください。）

上記のことに相違ないことを確認し、提出いたします。

令和 年 月 日

○○○立○○○○○園

園長

欠 席 届

令和 年 月 日

愛媛県教育委員会教育長 様

所属園名 ○○○立○○○○○園

職 名 ○○

氏 名 ○○ ○○

私は、次のように欠席したいので、お届けいたします。

記

研修講座名	欠席日	欠席する理由
令和8年度幼稚園 キャリアアップ研修	令和 年 月 日	（具体的に記述してください。）

上記のことに相違ないことを確認し、提出いたします。

令和 年 月 日

○○○立○○○○○園

園長